

1 地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり

主な施策

1-1 安心して子育てできる体制の充実

1 母と子への切れ目のない支援

- 母子保健の拠点である子育て世代包括支援センターの相談機能及びサポート体制の充実を図り、妊娠期から切れ目のない一貫した支援を目指します。
- 子どもを大切に守り育てるため、「子ども家庭総合支援拠点*」を整備し、子育て世代包括支援センターと一体となって各関係機関と連携しながら支援の強化を図ります。

2 ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援

- 市民の結婚の希望を支えるとともに、各家庭のニーズに沿った保育を実施するため、教育・保育サービス、子育て支援サービスを充実させながら、出産・子育てにおける経済的・心理的負担の軽減などを図ります。
- 保護者の就労状況や生活状況の変化に影響されることなく、子どもが教育・保育を受けられるように柔軟かつ一貫して取り組みます。

3 子どもの育ちを支える取組の推進

- 生まれ育った環境に関わらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、全ての子どもたちの成長を支える取組を推進します。
- ひとり親家庭の自立支援に関する事業、保育及び学童育成クラブの利用に関する各種支援策を推進します。

児童等に対する必要な支援を行う体制の関係イメージ図

